

オリーブの会通信

2017年10月1日

発行：特定非営利活動法人KHJ香川県オリーブの会
〒760-0043 高松市今新町4番地20
連絡先 TEL 087-802-2568
<http://khj-olve.com/> (隔月発行移行後15号)



「災害は忘れたころにやってくる」と言われますが、今回の台風18号は県内に大きな爪痕を残しました。そして、自然の驚異を改めて体感されたのではないのでしょうか。会員の皆様方はいかがだったのでしょうか。くれぐれもご自愛下さい。

さて、平成29年度も半年を経過し、オリーブの会では、「ひきこもり相談窓口業務」や「ひきこもり当事者傾聴サロン」の各事業、その他活動も確かな一歩を進めております。特に、当事者のグループでは、それぞれの活躍の中で自らの役割を見出し、お互いに協働した活動を続けています。これからは、このような活動が、行政機関や各種団体に理解され、連携を密にしたひきこもり支援に繋がることを願っています。

特に会員の皆様は、月例会や居場所への来所等に努め気持ちが途絶えないように努めてください。

第184回月例会ご案内

日 時	2017年10月22日(日) 13:30~16:30 (受付:13:00~)
場 所	かがわ総合リハビリテーションセンター 「福祉センター」 2階 第1研修室 〒761-8057 高松市田村町1114番地 Tel:087-867-7686

内 容	13:30～ 会からの初報告 13:35～ 16:30 講演 「ひきこもり者（障がい者）の生活支援」 （障害年金、生活保護、地域とのつながり、行政との連携） 講師 高知県立大学社会福祉学部社会福祉学科 大学院人間生活学研究科 教授 田中 きよむ氏 （専門分野） 社会保障論、福祉行財政論、地域福祉論
参加費	会員 1 家族：1,000 円 会員以外：1,500 円

*今回は、講演時間を多く取るために「グループ別話し合い」を割愛します。

※講演後、個人別相談も可能です。(休憩時間は適宜設定)

第 185 回月例会ご案内

日 時	2017 年 11 月 26 日（日） 13:30～16:30（受付：13:00～）
場 所	香川県社会福祉総合センター 6 階 第 1・第 2 研修室 〒760-8057 高松市番町 1 丁目 10-35 Tel：087-835-3334
内 容	3 月まで使用して いた会場です。 ☆一部 13:30～ 会からの諸報告 13:35～15:00 「高松市の若者育成支援の目指す方向性」 （案） 講師：高松市若者支援協議会 担当部署と調整中 15:00～15:15 休憩 ☆二部 15:15～16:30 グループ別話し合い
参加費	会員 1 家族：1,000 円 会員以外：1,500 円

◎ お知らせ

1 去る 8 月 30 日、平成 30 年度より具体的施策の実施に向けた「高松市若者支援協議会」の発足初会合が高松市庁舎内で開催され松本・泉両代表理事が委員として出席しました。

○ この協議会は、平成 22 年 4 月に『子ども・若者育成支援推進法』が施行され、平成 28

年 2 月に『子ども・若者育成支援推進大綱』が制定されたことを受け、高松市において具体化しようとするものです。

- 目的は、子ども・若者の成長において困難をきたしている中、特に、ニート、ひきこもり、不登校の子ども・若者の支援をするための施策や地域ネットワークを作ることを目的にしています。
- 会は、教育、福祉、保健・医療、矯正・更生、雇用、支援団体各分野の諸団体で構成され、当「香川県オリーブの会」は支援団体に属しています。

各団体からは代表者会議、実務者会議に各 1 名の委員が任命参加し具体的な政策と、ネットワークづくりという目的に従って今後協議を重ねることとなります。

上記のことから、当会にとっては正に千載一遇の好機であり、ひきこもり対策において望まれる施策の提言を積極的になすと同時に高松市の期待に十分に答える必要があります。

- 2 9 月 1 日、KHJ 全国ひきこもり家族会本部の伊藤共同代表はじめ 3 名が初めて居場所に来所され、松本・泉両代表理事・川井顧問の 3 名が対応しました。

- 目的は、昨年 11 月に行った高齢になったひきこもりの困難事例の検討に関わるその後の状況調査と全国各 KHJ 支部の諸課題の聴取が主な内容でした。

- この機をとらえ、伊藤代表の地元山形県の状況をお聞きすることができました。

・山形県は『山形県若者相談支援拠点設置運営事業』を「NPO 法人から・ころセンター」(KHJ 全国家族会加盟団体)に業務委託している。

委託の具体的内容は (1) 若者相談支援拠点の設置 ①電話相談窓口 ②来所相談の実施 ③出張相談会の実施 (2) 各支援機関との連携体制構築 ①子ども・若者支援地域連絡協議会への参加 ②民生委員児童委員の研修会等への参加 (3) 困難を有する若者の居場所づくり等です。

※当会としても既に実施している事業があり、今後はこの事例を参考に香川県はじめ各機関に要望の提出の是非を検討していく必要があると考えます。

第 182 回月例会 (8 月 27 日) の概要

◎ ひきこもり関連DVDの視聴

今回は、NHK 厚生文化事業団福祉ビデオシリーズ「ひきこもりからの回復」全三巻のうち第二巻「わが子がひきこもったとき～家族の役割と支援～」を視聴。

NHK の福祉番組でお馴染みの町永俊雄さんの司会で、ひきこもり 10 年を経験した当事者を支えた家族の役割と支援事例を基に精神科医の齋藤 環氏と KHJ 全国ひきこもり家族会共同代表の中垣内 正和氏が監修したものでした。適切な解説と注意事項は大変わかり易くてひきこもり回復への理解を深めることが出来ました。

○ DVD の概略

[ある青年の場合]

希望していなかった大学に入って人間関係で悩み、心療内科を受診後、10年間ひきこもった当事者（三人兄弟の長男）が、

- ・ 両親（共働き）の愛情あふれる支援（孤立させないための家族ルール）をうけたこと。
- ・ 家族が普通に楽しんだこと。
- ・ 家族が子供の変化を見極めて行動を取ったこと。
- ・ 息子を支援者に繋げたこと。
- ・ 第三者の斜めの関係を大事にして息子を孤立させなかったこと。
- ・ 社会体験をさせ自信を付けさせたこと。
- ・ 共感をもって寄り添い安心できる環境（家庭での笑顔）を作ったこと。
- ・ 家族との対（会）話（挨拶）を絶やさずにして息子にやる気を起こさせたこと。

等々で親子の信頼関係を取り戻し、ひきこもりから回復されたとお話でした。

[家族会の役割]

家族会（東京のある団体）では、グループ相談（第三者との交流）等を通じ、親が視野を広めて心にゆとりをもち楽になることで子供の変化（楽になる等）に役立っている。

また、家族は、当事者と共に地域活動に参加することで当事者の気持ちをより理解し、親子の信頼関係（信じて任せて待つ）を確かなものとするように努めている等のお話でした。

[Q&A]

Q1 「どうやって医療に繋げるのか」

A 先ず家族のみで通院し、その後、本人に通院していることを話す。その後、通院の時は、「出来たら」という言い方で、当日の朝、本人を誘うことが大切です。

Q2 「お小遣いは渡すのか」

A 当事者が活動するには交通費が必要です。額については月給制（家族と本人で話し合う）とするのが望ましい。

Q3 「家族への暴力にどう対応するのか」

A 原因としては「家庭の密室化」と「退行」がある。家庭内の風通しを良くし、親子の距離感をとった寄り添いをする。

暴力が起きた時は、「警察に通報（予めの予告が必要）」か「避難（外から当事者への連絡を忘れない）」の行動をとることです。

○ ある参加者からの感想

視聴した内容の19歳から10年間ひきこもったきっかけは、大学受験の失敗、希望と異なる大学に行くが人を怖がるようになり、昼夜逆転生活に。初めは腫れ物に触れるような扱い。母親が心掛けたことは、家族全員で食卓を囲み、この家があなたの居場所だと変わらぬ生活。家が一番安心出来る場所にした。父親が心がけたことは、子供の頃に好きだった釣りに誘う。親も楽しむことが本人の負担を減らすことになる。笑顔が出てきたことに気付くなど、変化

を見過ごさない。

本人と支援者を繋げることが大切。社会復帰に繋がりたいと思う母。交流会を見つけ、まず母親が行ってみる。その後、支援者からの電話で10年ぶりに一人で出かける。意欲がなかなか湧いてこないことのしんどさから、NPOのカフェでボランティアとして週一回のペースで働くようになる。第三者の斜めの関係に取り組むことが必要である。

このDVDを観て感じたことは、親子のコミュニケーション不足が不信感を強くし、ひきこもりを発生することが多い。大切なのは、会話だと言うこと。対話を通して安心感をもたらす。始まりは挨拶から。いつもあなたのことを見てますよ、と言うメツツセージ。反応はすぐにこなくても伝わっていく。本人とだけではなく、夫婦や家族で挨拶をする。家の中から笑顔や物音、テレビの音がなくなると辛く、そうなったことを自分のせいだと思う。本人は、親に声をかけて欲しいと思っている。信頼感が出来ると回復へと結びついていく。

第183回月例会（9月24日）の概要

◎ 会からの諸報告

- ① 8月30日の高松市若者支援協議会の概要。
- ② 例会に事情で出席できなかった方、ご家庭で視聴したい方々のご希望に応え NHK 厚生文化事業団製作DVD「ひきこもりからの回復」(3巻)の貸し出しをします。(送料は希望者負担)

ご希望者はオリーブの会まで申し出てください。

- ③ 例年、本部の境先生（徳島大学）を中心に行っている「ひきこもりの全国実態調査」が近々実施されます。今回は、例会に出席できていない会員についても調査対象を拡大したいとのことです。

全国大で国等に対しても効果的・有益性の高い調査として認知されています。是非ご協力をお願いします。

◎ DVDの視聴

DVD第三巻「あなたは一人じゃない～様々な支援の形・地域編～」を視聴した。

○ DVDの概略

- 第1章 ひきこもりを支える地域の拠点 — 横浜市青少年相談センター —
- 第2章 「ひきこもり地域支援センター」の役割
- 第3章 ひきこもりの「高年齢化」と向き合う
- 第4章 「藤里町モデル」の可能性
- 第5章 「当事者」の新たな潮流
- 第6章 当事者とのパートナーシップで未来を変える

からなっている。全体として、ひきこもり支援での地域の役割は大きく、自治体ごとの支援も重要で、これには多様な支援があり選択も自由であるとお話しであった。

○ 月例会参加者から寄せられた感想

- ・ 藤里町の様子が具体的に見れて良かった。
「訪問支援はなかなか手間のかかる仕事なので、民間で行うのは財政的に難しい。これは行政が担当すべきだ」という言葉に同感です。
- ・ 居場所参加者、月例会参加者、特に、初めての人にリピーターになってもらうには、「どうでしたか」と尋ねフィードバックを求める大切さが重要だとわかった。
欲望は他人から得るということが当居場所でも類似していることがある。居場所利用者が互いに影響し合っていることがゆっくりではあるが当居場所でも生じている。
横浜のサポートステーションは相談員の方が必要に応じて寄り添ってくれると、もう少し社会に出られる人がふえるのではないかと。
横浜での取り組み、当県での就労支援の取り組みをもう少し詳しく知りたい。
- ・ 引きこもり支援に対する地域の役割（神奈川、秋田）の二例に感銘しました。
地域のネットワークを活用して、PTA・民生委員の人達との連携をとり、多くの支援者を養成する研修場所、機会をつくって欲しいと思う。
当人が“出かけたいと思わせる情報提供“ の言葉が心に残りました。
- ・ 横浜の青少年相談センターの相談員の丁寧な対応、支援が当事者を就労に繋げた例を観て全国的であれば良いと思いました。
秋田の例では、ルールとして「出かけたいと思わせる情報を提供することに徹する」というのが印象的でした。
当事者主体の取り組みで「ひきこもりが問題にならない社会を目標にしている」という事に共感しました。
- ・ 引きこもり問題の根本的な対応は横浜市のように行政が全面的に対応する必要があるのではないかと。
若者相談支援センターに専門スタッフをそろえ、「ユース・プラザ」（居場所）「サポステ」（就労）と連携して運営する体制が必要ではないかと思った。
- ・ アウトリーチの新しいスタイルとして「ユースサポーター」の活用、高年齢当事者への対応で現地に密着（高齢者と共に）した作業の展開、支援する側もパートナーと一緒に未来を志向する形づくりなど、ひきこもり者を孤立させない多様な取り組みが大変勉強になりました。
- ・ 秋田県藤里町のひきこもり実態調査が自治会、民生委員等がタイアップして実施され、それを基に全国でも注目される対策事業に繋がっていることに驚いた。

フューチャーセッションのディレクター川初さんの過去、現在にとどまらず、未来を志向していくという姿勢に希望が膨らんだ。

ひきこもりの解決は「仕事」という考え方を根本的に問い直された気がする。

- ・地域での取り組みが必要であることがわかりました。ひきこもり地域センターや若者サポートステーションは当事者にあつたものをゆっくり考えていけるので本人も安心出来る。
グループでの活動が良い刺激になり、自分を認めてもらえる場所が出来、変化をもたらす。家族だと反発・おしつけになる。
支援者は当事者の話を聞くだけでなくパートナーシップの関係になりフューチャーセッション（過去を悔やみ、現在を嘆く）のではなく、未来像と一緒に作っていくことで人生観を豊かにすることがわかりました。
- ・家族はもちろん当事者が見ても、とても力がもらえるDVDだったと感じています。
特に「庵」を運営されている川初さん初めスタッフの皆様の考え方や想いに深く感謝しました。
ひきこもりが問題にならない社会 本当にそうですね。
- ・今回初めてこの会に参加させて頂きました。全国には私の次男のようにひきこもり状態にはいり社会に出られない人々が多く存在することを知りました。そして、それらの人々に対し多くの団体組織があることも知りました。今までは家族内の問題としかとらえていなかったのが、KHJ香川県オリーブの会を知ることができ会員の皆様のお話しや対応を参考に、少しでも将来の明るい方向へ変化できればと思っています。
- ・すばらしい地域の支援方法を見せていただき有難うございます。
支援する側もひきこもり当事者のことばを聴きながら支援すること。
外に出やすいように色々な情報を伝えていくことなど又寄り添いながら進めていくことの大切さなどすばらしいと思う。
オリーブの会に入会してないとこのような勉強の場がなかったと思います。このDVDをもっと多くの方に見てもらいたいです。
- ・様々な支援の形として3例とも引きこもり支援としてはトップのモデルである。
それを当会が同じように取り組みが出来ると言えば、人材、運営資金、行政の考え方等々で難しいと思う。
特に、メディアに取り上げられるのは、成功事例であり、多くのひきこもりの若者は、家から出られないで苦しんでいる。だから、ひきこもり家族の悩みは果てしないのだと思う。

横浜の相談員 “本人に紹介しても平行して関わる、

剛くん “不安はありつつ相談する方がいることによりチャレンジしていけるということが大きい、

菊池さん “高齢者の相談は心の悩みの相談ではなく情報提供である、特に共感を覚えた言葉である。

◎ グループ別話し合い

今回は、グループ編成を男性・女性に分かれて行いました。今回、初めて参加された方は、ほぼ同じ状態にある先輩会員と現状を詳しく話し合ううちに意気投合され、ずいぶん気持ちが楽になったとのことでした。話し合いは限られた時間であったため、積もる話はあらためて居場所等においてという事で終了しました。

【2017年10月以降の各会等の予定】

(相談窓口・傾聴サロン)

内 容	月	日	曜	時 間	担 当
ひきこもり相談窓口 (来所相談も可) ※先ずは ☎ 087-802-2567 をお待ちしております — 第5土曜日は全て休みです —	10	7、14、 21、28	土	9:00~16:00	泉・川井ほか
	11	4、11 18、25	土	9:00~16:00	泉・川井ほか
ひきこもり当事者傾聴サロン ※連絡先: ☎ 087-802-2567 — 第1・3土曜日に行います —	10	7、21	土	13:00~16:00	サポーター登 録者・平野
	11	4、18	土	13:00~16:00	サポーター登 録者・平野

(理事会・運営委員会等)

内 容	月	日	曜	時 間	摘 要
第8回運営委員会	10	21	土	13:30~16:30	
第9回運営委員会	11	18	土	13:30~16:30	
第10回運営委員会	12	16	土	13:30~16:30	
第11回運営委員会	1	20	土	13:30~16:30	

*ポパイの会(居場所活動) 予定は、別途印刷の同封パンフをご活用ください。

以上